分会情報

JR東海労大阪仕業検査車両所分会

No.142010.8.30発行責任者柿本 克彦編集責任者教 宣 部

B11編成12号車パンタグラフの不具合について

社員に責任転嫁は許さない!

8月25日、B11編成12号車のバンタグラフの異常として新横浜駅で発見され、所定運転後、岡山支所で検査されたパンタグラフは、舟体内部のコーベルワイヤー先端取付金具が天井管に接触していたことが発見されました。

その件について、大阪仕業検査車両所では8月27日から点呼において、作業者に問題があったように「周知文」を読み上げています。しかし、それは、不十分な教育・訓練指導を行った管理者の責任を社員に責任転嫁するものです。

教育・指導しなかったコーベルワイヤー「かしめ部分」の隙間管理を 覗き込んでチェックするのは当り前!?

ある社員が科長に「周知文」に疑問をもったので質問しました。

すると、舟体部へのコーベルワイヤー取り付けボルトの隙間管理について、科長は『かしめ部分』も覗きこんでチェックするのが当たり前のように言いました。しかしチェックシートには、取り付けボルトの隙間管理が記載されてはいますが、『かしめ部分』の隙間管理は記載されていません。また、訓練はチェックシートにそっての訓練であり「覗きこんでのチェック」は、誰一人も管理者から聞いていません。

社員から一人として質問が無かったので言わなかった!

そればかりか科長は、『かしめ部分』の「覗き込んでのチェック」について「社員から一人として質問が無かったので言わなかった」と言い放ったのです。

また訓練において隙間管理の重要性、隙間の不具合によって起こる事象など、何も聞かされてはいませんでした。このような訓練を行った事を棚に上げ、聞かなかった社員が悪いとはよく言えたものです。そもそも十分な訓練を行わなかった会社に責任があるのであり、社員に責任転嫁する事は許さない!

まず不十分な教育・訓練であったことを認め社員に謝罪するのが 常識です。

私たち大阪仕業検査車両所分会は安全な車両を提供するためにも、十分な教育と訓練を求めていきます。